

## 東京都ひとり親家庭自立支援計画（第4期）

荒川区 子育て支援課 伊藤

### 第2章 ひとり親家庭支援施策の具体的な展開

#### 1 相談体制の整備

##### 1-1 広報・普及啓発と相談窓口

###### （4）第4期の具体的取組

###### （つながりへの支援）

○ひとり親同士のつながりを支援します。

⇒ 何か具体策はありませんか？漠然としすぎているように感じます。

##### 1-2 ニーズに応じた相談支援

###### （2）第3期の取組状況

###### 4つ目の項目

○子どもが別れた親の愛情を感じ、健やかに成長していくことができるよう、

⇒ 子どもから見て、「別れた親」という表現がいいのか、違和感がありました。

離れている親 とか 生活を共にしていない親 とかででしょうか。

###### （3）第4期の具体的取組

###### （関係機関との連携強化）

○母子父子自立支援員は・・・・・・重要です。個々のひとり親家庭のニーズに即した連携が可能となるよう、（誰を？）支援します。

⇒ 自立支援員がひとり親を なのか、区や都が自立支援員を なのか

###### （養育費・面会交流への支援）

○養育費・面会交流について、離婚前の早期からひとり親同士の交流を通じて理解を深める取り組みを実施します。

⇒ 離婚前から養育費や面会交流のことについて、情報を収集することは必要と感じますが、それがひとり親同士の交流なのか？ 離婚前にひとり親として交流するのか？

また、身近な相談支援の窓口である母子父子自立支援員についても、正しい理解の下、相談に対応できるよう、研修等を通じて支援します。

⇒ 自立支援員が正しい理解ができていないようにも取れるので、「一人ひとりの状況に応じた」などの文言のほうがいいのでは。

### 3-2 ひとり親家庭に育つ子供の学習支援の推進

#### (4) 第4期の具体的取組

⇒国の高等教育無償化による大学への奨学金や高校の授業料の無償化などの取組はなくていいのか。

⇒高校、大学への進学するための貸付についての取組はなくていいのか。

### 3-3 住居の確保

⇒住まいの確保にかかる支援が重要と現状と課題で記載があるが、第4期の具体的取組が不足していないか。

⇒母子のための住宅などの意見もあったが、新たな取組が区としても欲しい。